

印西地区環境整備事業組合  
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会  
第3回会議 次第

日 時 平成25年6月23日（日）  
午後1時から  
場 所 印西地区環境整備事業組合  
3階 大会議室

次第	資料	頁
1 開会		
2 会議録について（第2回会議）	資料外別添	
3 今後の進め方（案）について	今後の進め方（案）	1
	事業推進手法の比較 ※再提出	2
4 先進地の視察（案）について	先進地の視察（案） ※再提出	3
5 その他		
6 閉会		
参考資料	廃棄物処理施設の整備指針等 ・ 廃棄物処理施設整備計画（環境省） ・ 第6版 都市計画運用指針（国土交通省） ・ 廃棄物処理施設の立地等に関する基準（千葉県）	

# 印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業用地検討委員会 今後の進め方（案）

## 「ごみ処理施設のあり方」についての意見交換（フリートーク）

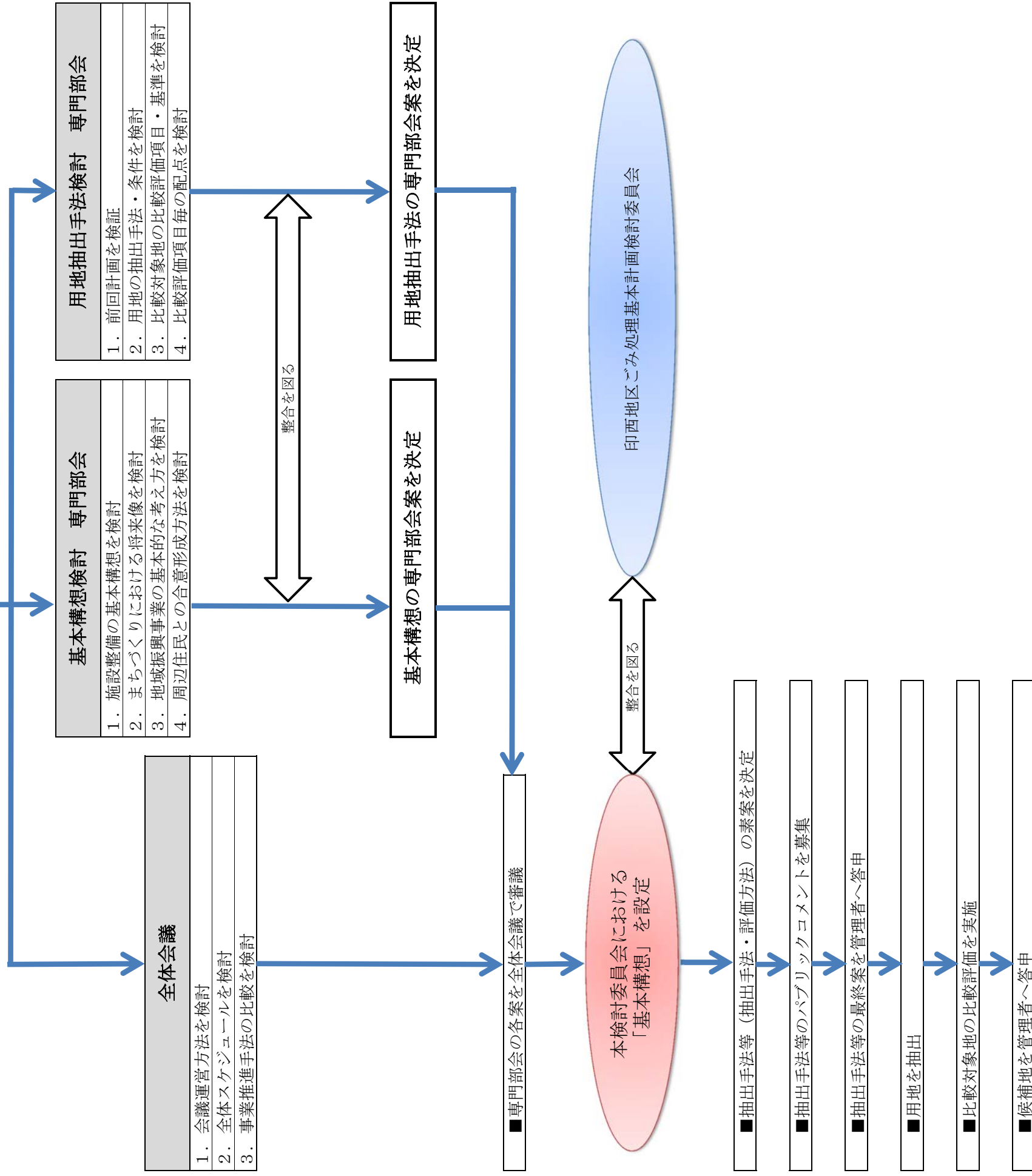
※これまでの用地選定経緯の評価を含む。

<p>ポイントとなる主な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境影響</li> <li>○収集運搬効率</li> <li>○安全安定操業</li> <li>○イニシャルコスト</li> <li>○住民利用</li> <li>○地球温暖化対策</li> <li>○ごみ減量</li> <li>○災害対応</li> <li>○ランニングコスト</li> <li>○住民の理解 (NIMBY/PIMBY)</li> <li>○熱利用</li> <li>○資源化</li> <li>○省エネ・創エネ</li> </ul>	<p>これまでの会議における意見の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみ処理施設は、迷惑施設ではなく重要な都市施設である。</li> <li>○ごみ処理施設は、地域のエネルギー供給センターである。</li> <li>○ごみ処理施設は、東北大震災後に防災拠点の構想化。</li> <li>○ごみ処理施設をまちづくりの将来像として、どう位置付けるか。</li> <li>○ごみ処理施設を前向きに捉えた、まちづくりの観点も議論すべき。</li> </ul>
---	--

## 印西地区次期中間処理施設整備 基本構想（イメージ）

※施設整備基本コンセプトは、建設予定地の決定後、地域特性及び周辺住民との対話も踏まえ検討する。

- ◆次期中間処理施設は「このような施設」であるべき。
- ◆次期中間処理施設は「このような場所」が望ましい。



印西地区環境整備事業組合  
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会  
事業推進手法の比較

事業推進手法の項目	前回計画	前回計画における指摘事項	今回計画
1. 検討委員会の有無	有（要綱設置）		有（条例設置）※組合議会の議決を得ることで、より透明性を高めた
2. 検討委員会委員公募の有無	無（住民委員は関係市町推薦）	①推薦地の地元住民を委員に加えるべき	有（委員総数全15人中10人が関係市町の公募住民）
3. 検討期間	約12ヶ月（検討委員会設置から答申まで）		約16カ月の予定（検討委員会設置から答申まで）
4. 検討委員会会議の公開	公開		公開
5. 検討委員会資料・会議録の公表	公表		公表
6. 組合メールアドレスを公表し、意見等を常時受付	無		
7. 広報の方法	組合及び関係市町のホームページ・広報紙（検討経緯及び施設概要を中心に掲載）	①広報記事を見たことがない ②建替えが必要な理由を理解出来ない ③放射能問題を含む健康被害が不明確 ④排出基準をより厳しくすべき	
8. パブリックコメントの募集	無		有（予定）
9. 用地の公表時期	第1段階：評点合計の上位3箇所の報告時点 第2段階：建設予定地の決定時点	①移転場所の決定が性急且つ不明瞭	
10. 住民説明会	建設予定地の決定後に開催	①9住区に決定した経緯・理由が説明不足 ②住民説明は十分に時間を掛けて行うべき ③関係者が勝手に決定している印象を持つ ④説明を尽くさず強行している印象を持つ ⑤移転場所決定前に全体説明会を開催すべき ⑥地元説明の後に全体説明会を開催すべき	
11. 管理者への報告内容	上位3箇所の評点及び概算事業費		
12. 施設規模の検討	直近のごみ処理基本計画における将来推計ごみ量及び各種公表資料をベースとして検討（工事仕様書作成時点における最新のごみ処理基本計画の将来推計ごみ量に基づき精査する前提）	①施設規模が過大 ②ごみ減量化の取組みを先ずは強化すべき	
13. 比較対象地の抽出手法	関係市町からの推薦（5箇所が推薦）		
14. 比較対象地の抽出条件	関係市町全域を対象 整備適地・不適地を設定 必要用地面積3～5ha（「12. 施設規模の検討」における施設規模をベースとし、他施設の状況及びこれまでの操業経験に基づき設定）	①駅周辺・住宅地近傍での整備は不適 ②NT外にも中間処理施設を計画すべき ③中間処理施設は市町間で持回るべき ④施設規模を縮小し必要用地面積を見直すべき	
15. 用地の比較評価（評価項目等）	25項目 3段階評価 重要度の設定：最大3倍	①液状化の検討資料が不適切 ②熱回収に重点を置くべきではない ③建設予定地の絞込みが不透明且つ短期間過ぎる	
16. 事業費の算出	各種公表資料をベースとし、上位3箇所について概算算出	①高額な土地を新たに購入する妥当性が不明 ②住民負担が重くならないか心配 ③全体事業費を抑制する計画変更が必要 ④現在地が25億円で売却出来る前提が不適切 ⑤概算事業費の算出根拠が説明不足	
17. 現地視察の有無	無（推薦地をビデオ映像で確認）	①推薦のあった段階で現地視察すべき	
18. 地質調査	用地買収後に実施予定	①地質調査は売主が行うものである	
19. 不動産鑑定	建設予定地の決定後に実施		

※網掛部（12～19）は、用地抽出手法検討専門部会が担任する。

印西地区環境整備事業組合  
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会  
先進地の視察（案）

クリーンプラザふじみ

ふじみ衛生組合（三鷹市・調布市）  
東京都調布市深大寺東町  
ストーカ式焼却炉 144t/日×2 炉  
敷地面積 26,000m<sup>2</sup>  
検討委員会の抽出により、組合所有地  
（三鷹市役所隣）に建設  
平成 25 年 3 月竣工



<用地選定の経緯>

■新ごみ処理施設整備基本計画素案（平成 13 年 3 月）

新ごみ処理施設の建設候補地の案は、ふじみ衛生組合用地とその周辺の用地とする。

■新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会（平成 14 年 1 月から平成 16 年 3 月）

調布市・三鷹市の市民を主体とした委員会

施設整備基本計画素案を基に、新ごみ処理施設の適地選定手法は、実現可能性の観点から選んだ複数の検討対象地の中から、絞り込むための相対比較項目で評価し、建設候補地を決定するものとする。

1. 実現の可能な検討対象地の抽出項目（6 項目）で検討対象地を抽出
2. 検討委員会より 6 地区の検討対象地が抽出
3. 建設候補地を絞り込むための 14 項目の相対比較項目を答申

■新ごみ処理施設整備基本計画の策定に係る建設候補地選定報告書（平成 17 年 8 月）

調布市、三鷹市の担当職員による推進チーム

新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会から示された答申を踏まえ、基礎的なデータの収集、分析及び調査と適地選定作業を行い決定

途中、説明会を 2 回（調布市内で各 20 ヶ所、三鷹市内は未確認）開催

ふじみ衛生組合用地およびその周辺用地が最適と判断

建設候補地選定報告書に関する意見募集と説明会を行い、最終的に整備用地を決定

## 新武蔵野クリーンセンター（仮称）

事業主体：武蔵野市

東京都武蔵野市緑町

焼却炉 120t/日

敷地面積 17,000m<sup>2</sup>

検討委員会の抽出により、現クリーンセンターの建て替え用地（武蔵野市役所隣）に建設

平成 29 年 3 月竣工予定



### <用地選定の経緯>

#### ■ (仮称)新武蔵野クリーンセンター施設基本構想（平成 20 年 6 月）

整備用地は、現武蔵野クリーンセンター敷地内の東側に建て替え用地が確保されているが、市民参加の先進事例としての現武蔵野クリーンセンターの用地選定経緯を踏まえ、市民参加による委員会において決定をしていく。

#### ■ (仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会(平成 20 年 8 月から平成 21 年 6 月)

専門的な知識を有する学識経験者、市民からの公募等による委員を選出し、市民参加型の委員会の中でより良い施設となるように計画を検討した。

1. 整備用地の要件整理

2. 整備用地の要件整理から「大規模公共公益用地」を抽出する

現クリーンセンター・野球場エリアを除いて、他は土地利用がすでになされている現状がある。

3. クリーンセンターと公園等を一体化した施設を想定した整備用地の提案

#### ■ 市の基本的な考え方（平成 21 年 12 月）

新施設の整備用地は、現在の市役所北エリア（緑町コミュニティセンター、野球場、テニスコートを含む街区、現施設の建て替え用地）とした。

### <現状>

新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業 落札者決定 平成 25 年 3 月